

会 議 録		令和 5 年12月18日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年12月15日（金曜日）		
時 間	午前10時から午前11時40分までの間（ 100分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	田中会長、西村副会長、上田委員、堀江委員、志水委員、池部委員、藤原委員、細野委員 （欠席 山下委員） 計 8 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課課長代理（2名）、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計12人		
諮 問 事 項	1 「第 2 回警察署協議会:地域住民からの要望実現化プロセスについて」にかかると質疑応答 2 「令和 5 年度京都府警察署協議会会長会議」の結果報告について（京丹後署出前講座一覧の発表）		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 「第 2 回警察署協議会:地域住民からの要望実現化プロセスについて」にかかると質疑応答 【委員】 京都府警に、インターネットを使用した投書箱があることを知らなかったもので、そういったツールを広く広報すれば、もっと住民の声が届くと思った。京都府警のホームページから、そういった要望ができるのか。 【警察】 当府警のホームページには、要望に合わせたメールフォームがそれぞれある。例えば、警察に対する要望、苦情や事件情報等を通報するものであったり、道路標識が見えにくいといったことを通報する「標識ボックス」というメールフォームがある。		

会 議
内 容

【委員】 京都府警のホームページから、どのようにすれば、そのメールフォームにつながるのか、言葉による説明では分かりにくいので、実際に、画面を見ながら説明してもらいたい。

【警察】 メールフォームの利用方法については、実際の画面をお示ししながら、改めて分かりやすいように説明させていただく。

【委員】 警察に何か要望する時は、メールであれば、電話するよりも敷居が低いので要望しやすいと考える。先日、地域行事で、啓発グッズとしてポケットティッシュが配布されていたが、そういったものに、メールフォームにつながるリンク先を掲載すればいいのではないか。

【委員】 現在、京丹後市で交通死亡事故が増加していることを考えると、標識が見えにくいといった状況があれば、警察に早急な対応をしてもらいたいので、メールフォームという便利なツールがあるのであれば、市民にあらゆる機会を通じて広報していくことが大切である。

【委員】 前回の視察現場では、これまでドライバー視点でしか見れていなかったものが、交通弱者である歩行者の立場として見ることができ、横断歩道についての見方が変わった。是非、地域の方に対してもこういった機会を作っていただきたい。

【委員】 京丹後市では、道路通報システムとして「パ撮（ト）ロール」というアプリを運用している。これは、アプリを用いて、道路の損壊状況等を写真で送信すると、市の担当者が速やかに修繕等の対応をするものである。こういった良いシステムも、市民に周知されていなければ意味がなく、警察も同様にしっかりと警察の便利ツールについて周知活動をしていただきたい。

【委員】 道路標識に関する要望や事件情報等について、メールフォームがそれぞれ違うということだが、どういう手順を踏むのかよく分からない。メニュー化して分かりやすい形にすれば住民からの要望もより活発になるのではないか。

【警察】 メニュー化については、検討してまいりたい。

【委員】 道路標識等に関する要望は、地域全体に影響してくることなので、駐在所にも情報共有できるようにしていただきたい。

(2) 諮問事項説明

「令和5年度京都府警察署協議会会長会議」の結果報告について
(京丹後署出前講座一覧の発表)

【委員】 発表していただいた出前講座一覧の実例において、私の住む弥栄町の実例がなかったのが残念である。私もこの施策を広報していく役割を担っていると考えているので、弥栄町においても実現ができるよう、広報に力を入れていきたい。

会 議
内 容

【委員】各年代のニーズに合わせた講座が実施されており、良かったと考えている。私には高校生の息子がいるが、夜道でも暗い色の制服を着て帰宅している。例えば、反射材の効果的な着用例など「命を守る方法」の教養ができる講座を付け加えていただきたい。

【委員】私にも高校生の娘がいる。学校に対し、出前講座一覧の活用を働き掛け、子ども達の安全を確保する方法を学ぶ機会を増やしていただきたい。

【委員】素晴らしい施策だと考える。しかし、スタートしたばかりなので、実際に講座を体験した方に感想を聞く等し、ブラッシュアップしてほしい。

(3) その他

【委員】京丹後市内で、認知症高齢者の行方不明事案の発生状況について伺いたい。また、行方不明になったことを認知すれば、まず駐在所に通報すればいいのか。

【警察】今年、当署における、認知症高齢者の行方不明者届の受理件数は4件となる。全て発見し保護している。ただし、行方不明者届の受理はしていないが、警ら中の警察官が徘徊している認知症高齢者を発見するという事案もあった。

駐在所に通報してもよいが、警察署に直接通報してもらう方が、早期に署員全員へに手配等の情報共有が可能となる。

【委員】運転免許証を返納した方が、無免許で運転していることを通報したい場合、通報したことが違反者に分からないようにすることはできるのか。

【警察】匿名による通報や通報者を秘匿して捜査することは可能であり、通報方法は、口頭、電話、郵送、当府警のメールフォームの利用等、様々な方法で行うことができる。

【委員】京丹後市内において、合法ドラッグが少年等に蔓延しているのか伺いたい。

【警察】当署管内において、把握はない。

4 事務連絡

令和5年度第4回京丹後警察署協議会は、令和6年2月に実施予定である。

以上

第3回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

